

ため池を管理されている方へ

大分県 ため池保全 サポートセンター

ため池を保全管理するためのご相談を
専門のスタッフが承ります

ため池管理者の方の相談窓口

毎週 月・水 曜日

※祝日、休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は除く

9：00～12：00 / 13：00～16：00

(097) 536 - 6631

- ご相談（お電話）の際には、
 - ①ため池の所在地
 - ②ため池の名前 をお知らせください。
- 相談にお越しの際には、あらかじめ電話で予約をお願いします。
- ため池管理者以外の方は、市町村担当窓口へご相談ください。

大分県ため池保全サポートセンター

〒870-0045

大分市城崎町2丁目2番地25号 大分県土地改良会館2階

TEL：097-536-6631

FAX：097-536-6080

【設置者】大分県

【業務受託者】大分県土地改良事業団体連合会



設置の趣旨

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、農業用ため池の決壊による周辺農地や家屋等への被害を未然に防止するためには、常日頃より、ため池を適切に保全管理を行っていくことが何よりも重要です。

このため、県内の農業ため池を管理されている方が、適正にため池の保全管理を行っていただけるよう、専門スタッフによる相談対応や現地での助言など、様々な支援を行う「大分県ため池保全サポートセンター」を設立しました。

ため池を管理されている方への支援

ご利用は
無料

ため池管理の相談窓口

スタッフがため池管理者からの相談を承ります。

相談方法／電話または来所（要予約）

連絡先／097-536-6631

受付日時／毎週月・水曜日の 9時～12時
13時～16時

普及啓発

ため池の保全・管理などの様々な情報を発信し適正管理に向けた普及啓発を行います。

技術的な指導

管理者に対して、補修や適正な管理のための技術的な助言・指導等を行います。

現地パトロール

ため池が適正に保全管理されているか、スタッフが現地を巡回し確認します。



参考

○緊急時の問い合わせについて

災害復旧等の緊急時における問い合わせについては、最寄りの県振興局又は市町村担当窓口にご相談ください。

○ため池に関する情報等

[大分県農林水産部農地・農村整備課ホームページ]

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15980/oitaken-tameike.html>

大分県 ため池

検索